

| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 係 長 | 係 | 合 議 |
|-----|-----|-----|-----|-----|---|-----|
|     |     |     |     |     |   |     |

このとおり作成の報告がありました。

## 第 9 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会

日 時 平成 30 年 11 月 19 日 (月)

10 時 56 分～14 時 43 分

場 所 議会全員協議会室

【委 員】串崎委員長、芦谷副委員長

三浦委員、沖田委員、川上委員、土野委員、飛野委員、岡本委員、  
永見委員、佐々木委員、西村委員

【議 長】

【委員外議員】西川、村武、柳楽、小川、道下、西田

【執行部】近重副市長、石本教育長、砂川総務部長、岡田地域政策部長、宮崎財務部長、  
前木健康福祉部長、斗光市民生活部長、田村産業経済部長、  
湯浅産業経済部参事、石田都市建設部長、佐々木教育部長、佐々木消防長 (代)、  
河野上下水道部長、宇津浜田地区広域行政組合事務局長、  
吉永金城支所長、塚田旭支所長、河上弥栄支所長、斎藤三隅支所長、  
佐々木市長公室長、山根総務課長、草刈財政課長、西川人事課長、  
湯浅教育施設再編推進室長、西谷行財政改革推進課長、浅田行革推進係長

【事務局】小川局長、鎌原書記

---

### 議 題

(1) 第 1 期公共施設再配置実施計画 別冊(平成 30 年度版)(案)

(2) 自治区制度について(議員のみで意見交換)

(3) その他

○次回開催 11 月 26 日 (月) 13 時 00 分

## 【会議録】

(開 議 10 時 56 分)

串崎委員長

委員会を開会します。本日出席者 9 名で定足数に達しています。本日の会議の流れは、執行部より「第 1 期公共施設再配置実施計画別冊(平成 30 年度版)(案)」の報告があり、終了後に委員で意見交換をしたいと思います。

### 1. 第1期公共施設再配置実施計画 別冊(平成30年度版)(案)

串崎委員長

執行部より説明をお願いします。行財政改革推進課長。

行財政改革推進課長

( 以下、資料をもとに説明 )

行革推進係長

( 以下、資料をもとに説明 )

串崎委員長

説明が終わりました。委員から質問・意見等がありますか。

岡本委員

この資料の前半で無償譲渡の形でやってみたけど受け手が無いという説明がありました。どういう理由で受け手が無いのかお聞きします。

行財政改革推進課長

無償譲渡の方向で進めている施設が多々あります。基本的には地元との交渉で協議を進めていますが、なかなか地元との協議が整わない状況です。個々の詳しい状況は詳しくは分かりません。

岡本委員

地元譲渡と貸付は、旭は上手くいっています。そういう意味なのか、そうではなく無償譲渡を受けることで例えば固定資産税等の問題が発生するからなのか、修繕してくれないからか、その辺についてはどうでしょうか。

総務部長

一般的なことになります。これまでも産業施設等を例えば J A に無償譲渡しようとした時に不動産取得税がかかるとか。固定資産税等については 3 年間の減免もやりましたが、そういうこともネックになっています。地元が無償譲渡となると維持管理の問題、税金の問題等が。例えば地縁団体等が認可を受けられて公共的なものにすれば税金免除がまたあるのですが、受けた後の負担が大きくなるということでした。旭では大規模修繕をして無償貸付であれば受けるとか。例えば美川にある農村広場も今回無償貸付としています。それぞれの地域または施設によって状況が違いますので、できるだけ地元の皆さんの意向を踏まえて大規模改修等をすれば受けていただけるなら、そういうことも検討しなければいけない。あと登記のこととか色々ありますので、しっかり個別の所管課から行財政改革推進課が一緒になってサポートしながら資産整理を進めていきたいと思います。

岡本委員

分かりました。今後の中で色んな諸条件も良く聞いてからということですね。

番号は忘れましたが青少年ホームについてお尋ねします。以前も色んな形でお話させていただいています。青少年ホームでは音楽関

産業経済部参事

係者の利用が高いと聞いています。あくまで行革の公共施設再配置計画の中にそういうものは加味されないかもしれませんが、それに代わる施設をある程度考えながら進めるのか、あくまで単純にある物を削るのか、見解をお聞きしたいと思います。

そもそも青少年ホームとはという所から話をさせていただいてよろしいですか。

勤労青少年ホームというのは昭和 45 年、高度成長期に集団就職が行われる中、中卒等の若年労働者の保護と援助のために法律ができ、各自治体に勤労青少年ホームを設置するように努力義務として求められました。近年は若年労働者が高卒や大卒に代わってきて、こういった若年労働者というのが居なくなったということと、現在の浜田市の状況においても若年労働者のための施設ではなく、一般の方が利用されています。平成 28 年に勤労青少年福祉法が改正され、勤労青少年ホームは役割を終えたとして無くなりました。島根県内においても 8 市のうち半数が休館や取りやめになり、県内で運営されているのが出雲・雲南・浜田です。ここで行革の話になりますが、行革の中でもこの耐用年数において廃止でしたが、大規模改修はしないという方針もありましたので。近年は浄化槽等の設備が非常に傷んできて、いつ大規模改修になるか分からないので廃止を前倒ししようという検討を始めました。そういった中、議員ご指摘のように使われている方が、場所的なこともあって音楽関係の方が多いので、先月の利用者協議会会議を、運営委員会を開催し利用者にご意見をいただき、現在の事情をご説明した上で市の方針に一応納得していただきましたが、代替施設は要るだろうということで、現在使われている方が一般の方、どう考えても生涯学習施設になっているということで教育委員会も一緒になって代替施設を考えていこうと、利用者の方と話をしています。そういうこともあり、ここに示してあります平成 32 年度末の廃止に合わせて代替施設、あるいは移行できる場所を見つけるためにもこういった経過措置期間を設けて、廃止にさせていただきました。

岡本委員

今、北分庁舎の車庫において消防ポンプの置き場という説明がありましたが、私が少し心配するのが川を挟んで南側にその施設は存在するのかしないのかお聞きします。

消防総務課長

浜田 2 班については亀山橋の左岸側、下流に向かって左側にあるので南側になるかと思います。

串崎委員長

その他ありますか。

( 「なし」という声あり )

では執行部の方はここで退席されて結構です。5 分間暫時休憩します。

[ 11時29分 休憩 ]

〔 11時 35分 再開 〕

## 2. 自治区制度について(議員のみで意見交換)

串崎委員長

会議を再開します。議題2ですが、これから委員の意見交換したいと思いますのですが、その前に資料等の説明を事務局よりお願いします。

鎌原書記

本日の会議に向けて改めて2つの資料をお配りさせていただきました。ホッチキス留めしてあるA4、2枚の資料ですが、前回の会議で皆さんから言っていた意見をとりまとめたものですので、また見ていただければと思います。1番から5番の課題について協議された資料です。もう1つのA3横長の資料は前回もお配りしましたが、前回聞いた金城自治区と三隅自治区の区長さんの意見を記入したものを、改めてお配りさせていただいています。

本日は前回の会議で自治区予算の今後の動きや人事関係について、こちらで説明していただくという話がありましたが、財政課長と人事課長に相談したところ、自治区制度が決まってないためまだ方針を出しておらず、説明するものがないということでしたので、この度はお呼びしておりません。ご了承いただければと思います。

串崎委員長

ありがとうございます。先ほど委員から、これから話し合うのに全員前を向いているよりは囲むような席次の方が良いのではというご意見がありましたので、その方向でよろしいでしょうか。

( 「はい」という声あり )

もう12時前で議論もどうかと思います。出来れば12時30分くらいから再開させてもらおうということで、休憩を取らせてもらってもよろしいですか。

( 「はい」という声あり )

では暫時休憩していただき、12時30分再開ということで。机の移動もしますので休憩に入りたいと思います。

〔 11時 38分 休憩 〕

〔 12時 35分 再開 〕

串崎委員長

会議を再開します。自治区制度についてですが、今回を含めあと2回ということで、意見を取りまとめる形になりますので、今日はある程度のたたき台になろうかと思っていますが、お忙しい方もいらっしゃるのなるべく短めでやりたいと思っています。

皆様方からざくばらんなご意見を頂戴して、どのような形でまとめるかをお願いしたいと思います。岡本委員。

岡本委員

あと2回しかない流れの中で取りまとめたいというお話でした。方向性について確認させていただきたいのですが、あと2回で本当

にまとまるかで、色々な考え方、色々な地域の意見、それをここに出して1つにまとめようとするのか、あくまでまとめていくのか、その辺のお考えをお聞きしておきたいと思います。

串崎委員長

私としては、先般中山間地の特別委員会もありましたが、今回の議会において一応ここでこのような話をしたという方向性、要望も合わせてある程度のものを示すべきかと。何行かにまとめたものを出すべきだろうと感じていますが、その辺についてどうでしょうか。

飛野委員

たたき台やまとめの話がありましたが、確かに議員間の論議だったり自治区長との云々ありましたが、まだ地域協議会からのまとめが上がってきていません。例えば三隅自治区においては21日に協議会としてのまとめをする予定になっています。このまとめも簡単に出来ないというか、三隅は6会場に分けて、延べ180余名の出席をもって項目的には400近い意見が出ています。それを21日にまとめていくための協議会の会合があります。冒頭に委員長が言われたまとめ云々は、その部分も頭に置きながら今日のまとめになるのではないかと思います、その辺の確認をしたいと思います。

串崎委員長

地域協議会からの意見はまだ出ていないという形ですが、一応これは元々間に合わなければ参考意見だということで話が進んでいるのだらうと思っています。それを、地域協議会の意見ということになれば、今後12月議会ではまとめの提案等も出来ない、時間的に無理かと判断しています。

地域協議会の意見を含めるために12月議会への提出は止めるとなれば、地域協議会の意見等もゆっくり検証できるのかなと思っていますが、今の状態なら今日ある程度まとめて、次回には議会が議論した結果を出す……方向なら地域協議会のご意見を待つのは難しいかと思っていますが、どうでしょうか。

川上委員

先ほど岡本委員が言われた、どういう形でまとめるのか、まとめるのかそれとも1本にするのか並列にするのかだと思うけど、私は前回も言ったとおりこのことに関しては賛否を取ることは出来ないと思うので、賛否ではなく、残すならこう、改善するならこういう形が良いですよ、発展的にするならこのように発展した方がいいですという、意見を述べてそれをまとめたものを出すのが一番良いと思っています。

岡本委員

私も川上委員と同意見です。先ほど執行部から自治区予算のこともまだこれから検討するという話もありましたから、例えば自治区予算についてとか、地域協議会の意見もまだまだ取ってない。それは参考程度というか、それはそれとして我々がどう考えて課題と方向性が……もしかしたら二通り三通りという形もあるでしょうが、とにかく意見をしっかり出し合っている程度のところでは執行部に出すのが良いと思いますので、そういう形で進められたらどうかと思っています。

串崎委員長

そうしましたらどのようにさせてもらいましょうか。意見はこの前ある程度言っていたので、課題等は全てこの資料の中に入っています。これをある程度まとめて12月議会で報告する形……。

岡本委員

私の気持ちの準備のことですが、一応いただいた資料の中に、今日は本庁・支所機能の考え方について話をされるのかと思っていたのですが、今日はそういう目的ではないのですか。

串崎委員長

本庁・支所機能の考え方については、この前の時点で一応皆さんの意見は6項目全て出たものと私は考えています。

川上委員

まとめ方として最初のページに「自治区制度を振り返って良かった点と課題」とあるように、振り返ってみたらこうだった、このようなものがあつたと。今後の課題についてはどうでしょうかという形でまとめていただいた方がよいと思います。

芦谷副委員長

今は何となく何項目か何通りか、何とか報告にまとめようというところまでは一致していると思います。私は振り返ってみると、27年の見直しの時に、結構財政面が大変だから自治区制度を止める話が出てすったもんだして、結局問題点の所在が……そもそも執行部が合併後の広い浜田市域をどうするかスタンスが決まっていなかったから迷走した感じがあつて。それから自治区制度に対する見方が全く違うのです。5人居れば5人とも違うのです。ここには町村の議員も市の議員もおられるので意見を出して行って、やがて執行部が案を作られると思うけど、それと議会側の議論の話とで2本出来て、それを擦り合わせすることになるのか、議会側の分では提言や報告だけに留めるのか、更にその前があるのかということだと思います。

中山間地域の特別委員会でも言いましたが、願わくばここで議論してこの委員会で共通理解が出来れば、議会提案条例くらいまで踏み込むような勢いがあつた方がよいと本当は思っています。そのことによって執行部を起こさないといけないし。ただ報告だけをしたところで、なかなか……執行部を悪く言うわけではないけど、結局5市町村の利害が相反するところがあつたりする。特に浜田市対旧町村みたいな感じがあつたりするので、ある程度大胆に踏み込まないと、中途半端なことで言ったのではまた10年間の轍を踏むので、是非ここでは気持ちを合わせて、更に踏みこんで、本当に将来の設計ができるような制度の提言をしていけばと思っています。

まとめ方は、ただ柱を立ててまとめてこうだということに留めるのか、更にその先があるのかはしっかり議論して欲しいと思っています。

三浦委員

これからどのように制度を変えていくとか、継続させていくとかいった議論もそうだと思いますが、延長したこの期間どうだったかをきちんと、区長からのヒアリング等を基に検証する必要があると思いますし、提言という形で当委員会でもまとめるのであればそうし

たことをきちんと全体に書く必要が僕は思っています。

それと各自治区長からのヒアリングという形でこちらにまとめた資料が出ていますが、あくまで個々の自治区での活動がどうだったのかの振り返りがされているに留まっていると理解していて、いくら自治区制度が敷かれていると言えど浜田市1つの自治体として事業推進がきちんと行われたのか、全体での検証を併せてする必要があると考えています。委員会内でもこれまでの状況を踏まえて、全体としてどうだったのかは1つ議題として取り上げていただきたいと思っています。

串崎委員長

他にありますか。無いようなら三浦委員が言われた全体での意見書についての議論をとりあえず進める形で……。

西村委員

基本的には三浦委員が言われた、特にこの4年間……といってもまだ実際には1年以上あるけど、これまでを振り返ってどうだったのかを、4本柱1つずつ検証・総括していくことが必要だと思っています。例えば地域協議会については少なくとも浜田を除く4自治区においては基本的には非常に上手く機能しているし、残すべきだと思っています。だが浜田はどう見てもそんなに上手く機能しているとは言えない。だから「では止めましょう」で良いのかというと、そうでもないと思っているのです。逆に地域協議会という枠組みは残して、それを機能させるように町内なり連絡協議会なりをどうしたら良いかを考えていくことも必要ではないかと、個人的には思っています。要するに、自治区制度と言いながらいくつかの柱があるので、1つずつこの特別委員会で詰めていく、考え方を整理していくのが大事ではないか。むしろそれは避けて通れないのではないかとと思っています。

逆に自治区予算と自治区長については、私自身の考えが整理出来てないのです。例えばこの資料、地域振興基金の中の1つの柱で、中山間地域活性化のための共通事業5億円をこのように割り振りますとして①から⑤まであります。これが実際どのような事業に使われてどうだったのかを、私は検証出来ているようには思えないのです。自分の頭の中でも整理出来てないし。だから執行部の手も借りながら、どういう事業をやったのか、現時点でどうだったのか、それを検証してみる必要があるのではと。それは結果的に今後どうするかに直結しなくとも、いずれ必要なことだろうと思います。大論議をやって4年間この体制でやってきたのだから、今後どうだろうと総括は総括で必要だからやっていくという立場に立っても必要だと思っているし、自治区長の問題で言うと、私自身は自治区長の実際が見えてないです。自治区長が果たした、あるいは果たすべき役割という点で本当に必要なかどうかという点でも確信が持てない。そういう意味で自分の考え方が、自治区長の点では整理できてない。そういうことがあるので、いずれにせよ4、5本の柱に

ついてそれぞれ、皆で意見を出し合いながら、必要な資料は皆さんで手分けしてでも集めてここで議論することが、時間をかけても必要ではないかと思っていて。細かい作業で言うと予算に絡んだ個別事業にどのようなものがあってどうだったかについては、時間がかかると思います。

串崎委員長

今のお話をお聞きすると、三浦委員も全体的な検証と言われましたし、西村委員さんが言われるように5億円の使い道もその中の検証もまだ分からない、自治区長のことが見えてないというご指摘だったろうと思います。このことについて今から検証となれば、また執行部の方を呼んでの話になるだろうと思います。それはそれとして重要なことだと思いますので、それをもしするなら、12月議会の執行部の提案に合わせて議会からの提案や方向性を出すのは間に合わないかと感じます。皆さんはどのような……。

西村委員

なるべく時間を要しない方法という意味でも、例えば中山間地域の活性化のための共通事業の③農業振興基金事業3億円というのがあります、これは具体的に何をやったのかを執行部に出してもらえば良いのです。何年度にどんな事業をしていくら使ったか、それくらいのことです。それが実際どういう事業だったかが分からなければ聞きに行けば良い。その程度で良いので。そうすれば多分次回までに一覧表にしてもらうなどやれば、この事業費の現状と残行程くらいはすぐ出ると思う。

串崎委員長

事務局さん、いまの提案ですが。次回の日にちは一応決まっていますが、それまでにできるだけ早く今提案のあったような資料の用意はお願い出来ますか。次回までに早めに皆さんに提示していただくということ。

川上委員

お話を聞いていて、まるで先日視察したときの評価みたいだと思いつながら聞いていました。今回自治区制度について検討しますが、検討する段階でこの部分については今後論じる必要があるだろうという書き方をする必要のある部分が出るかなと思って聞いていました。まとめとして、そういう部分がありますという書き方をするのか、それともそこをしっかりと押さえて書くのかの違いだと思います。皆さんどうご判断されますか。

串崎委員長

どうでしょうか。一応皆さまからはある程度……今話が出た検証はしておくべきだろうということをお願いしましたが、皆さまのご意見や区長さんのご意見等は全て聞いている状況ではありません。これをまとめて報告という形になると正副委員長で協議して、ある程度まとめる方向性に……なかなかこの全体でというのは難しいのだらうという感じですし、もう少しきっちりやるような感じになれば、今度出てくるだろう提案を基に3月議会まで関わる形も考えられるようにも思えるし、もし今回で提案という形になれば、今出た意見と先ほど言われた資料等は考慮しながらまとめてある

程度のものを出して、次回の時に皆さんに見ていただいて意見を出していただくことになるのかなという感じもしていますが、どうでしょう。

岡本委員

それをやればまた先に延びるだけで、西村委員が言うのはできるだけある程度の細かい所を少し聞いて、今度の時は貰えるようにしようではないかと。だから私は、日にちをしっかりとかけようという意味には捉えていません。冒頭からもこの4項目について1項目ずつ少し話して、西村委員は自治区長については迷ったと、その他を言われたからまたあれですが、自治区長制度そのものを皆がどう考えているかをお互い意見を出し合ったらどうでしょうか。

川上委員

前回もここにまとめてあるように、各々の項目で皆さんの意見が出ていると思います。もう一度同じことを繰り返すのかと思うのだけど。

岡本委員

私の認識は、2人の自治区長の時に意見を述べていますが、あとの2人の時には意見を述べてないと記憶しています。私が各々の自治区長の立場、例えば三隅については西村委員と同調する所があって、自治区長が必要だと言われたけどその必要性について疑問に思った。その1つは彼は「今後施設を維持するために費用が必要だから、それは予算化して見なければいけない」と言いました。私がすごいと思った例を出すと、黒沢公民館です。すごい建物で、あれを維持しようと思えばすごいだろうなと感じる中で、地域が持てるお金を十分に使いたいという思いは理解できるが、その後どうするかには少し頭が回らなかったのかなと思いながら。必要であると言われる。市民から、係長クラスの報酬であるのは少ないという話をされたことについても私自身は、なるほどとは理解出来なかったです。

金城のことを少し話します。金城自治区長さんは桁下の工事のことを言われました。そのことで3億3千万円かかると、その先には8世帯しかいないが8世帯のために3億3千万必要なのだと言われましたが、私らはその内容は全然知りませんでした。そのような復旧工事だということも分からなかった。そこに区長さんが必要だったということで、区長としての立場で一生懸命話されたことについても、理解はできるけど議論する余地はあったのでは、考える余地はあったのではないかと思ったりもして。自治区長さんの意味はそういう突発的なもの、もしくは特殊なものを強調するためにその人たちがいるのか、というように私は捉えてしまっていて。

旭の話をする、地域協議会の会長と自治区長が居れば良いから議員は要らないというような話も地域から出てきたりします。ではどのように具体的に必要なのかと言われても地域の声を聞いてくるのが必要なのだと。それは我々議員が持っている資質だろうと思っていて、議員が発言すれば良いと前もお話しました。そういう意

|        |                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | 味で自治区長は要らないと、4人の自治区長の話聞いて私個人は思いました。                                                                                                                                                                                                        |
| 串崎委員長  | 自治区長に関するご意見という形で岡本委員から聞きました。自治区長に関して他にありますか。                                                                                                                                                                                               |
| 三浦委員   | 川上委員からは、各項目について再度議論を進めていくのかという問いがあったと理解しています。そのようにしていくということでしょうか。                                                                                                                                                                          |
| 串崎委員長  | ではどのようにしましょうか、お聞きします。自治区長さんの意見も聞いていますし、自治区制度を振り返って良かった点と課題という形で、本来ならこの前の時点でお話を聞いているわけですが、もう少し議論という話もありましたが。                                                                                                                                |
| 芦谷副委員長 | 川上委員がおっしゃるのは一度やっているからまた同じことになるということですかね。問題は川上委員とすれば、今から話をまとめていくのにどういった道筋でいくかを、逆に思いを言ってください。                                                                                                                                                |
| 川上委員   | 私は元々、まとめるのは難しいのではないですかと言っているのです。このことに関して全て。ですので並列に書くのか、またはどこかを強調して書くのか。委員会ではこういう方向で見ているけど中にはこういう案がありましたという形で、大小を連ねて書くのが一番良いかと。まとめようにもまとまるはずないのだから。片や地域協議会が機能してない、片や自治区長が居ない、片や地域予算が無かったところ、そう考えれば評価することは絶対に出来ないはず。ですので並列書きの形になるのではと思っています。 |
| 芦谷副委員長 | 結局早い話、5自治区のそれぞれ事情があるので1つにまとめるのは無理があるので、何本か柱を立ててそれで良いということなのではないでしょうか。                                                                                                                                                                      |
| 川上委員   | 先般も出ましたが、特徴ある地域があつてこそ浜田市が初めて1つになるという話のとおりです。どこも皆条件が違うので、なかなか難しいので書くべきだろうと。それを踏まえて全体としてどのように判断するかは、我々議会から提案するのか、それとも執行部が出してくるのかは別ですが。議会から出すには1本にまとめねばならないので難しいと思います。そうすると並列書きか、あなた方が斟酌しなさいよとすべきだと私は思います。                                    |
| 芦谷副委員長 | 結局書いていって、またとか、なお、という形で違う意見もあるよという感じか、あるいは柱を2本3本立ててまとめるということですね。                                                                                                                                                                            |
|        | ( 「だと思います。」 という声あり )                                                                                                                                                                                                                       |
| 川上委員   | どこに重点を置くかは、執行する側とチェックする側は違うので。それから住民も違いますし。重要な部分を書いておく必要があると思います。                                                                                                                                                                          |
| 岡本委員   | 私がしっかり理解出来てないのだろうと思いますが、今のような                                                                                                                                                                                                              |

表記で、私たちは何をしてきたかという話。議会は議会で姿勢を出しましょうというのは元々のスタートだと思っています。それを、向こうに斟酌したり地域にあれしたりではなく、議会はどうか考えるのかを話し合って、その中には2つ3つ意見がありましたということについては理解出来ますが、それを向こうに預けるのではなく。要は話の進め方として自治区制度をどうでしょうかということ、西村委員も同調していただきましたが、4つの項目について各々考えて、もう1回整理する形になるかもしれませんがそれをしないと、まとめは出来ないでしょう。川上委員が言われるように正副委員長で今までのをまとめられますか。私はまとめられないと思います。私の中に形が見えてないし。だからもう少し詰めていって、どう考えて皆が思っているのか、少なくともこの委員はどう考えているのか、これを出すべきだろうと思っています。

串崎委員長

岡本委員の意見は、もう一度この4項目ですか、区長と地域協議会、自治区予算、本庁・支所の体制、この4つを中心に、被るところもあるかもしれませんがもう少し議論しておかなければまとめは出来ないだろうというご意見だったと思いますが、それでよろしいですか。

沖田委員

今日の資料では自治区を振り返って良かった点と課題という提言書というか今までの意見を集約したものがもう出ていると思います。これを今からもう一度精査していったら、住民自治とか予算、自治区長と支所機能とかちゃんと分かれているので、これにそって話をした方が早いと思うのですが。例えばここ抜けているとか、これはちょっと違うとか、そういった形でやっていかないと、言い始めれば多分決着がつかないと思います。

飛野委員

冒頭に言いましたが、地域協議会の云々は参考程度という話もあったように思います。私はもう少し時間がかかるのではないかと考えています。なぜなら金城の地域協議会のまとめもまだ出てないです。私らは議論するにあたって地域協議会の意見は大きいと私は思っています。協議してまとめていくにおいても、その協議会のまとめを、議員が出した物を向こうがたたき台にするのではなく、向こうと一緒に考えたものを議論すべきと私は思っています。突っ込んだまとめは時間がかかるのではないかと考えています。

永見委員

先ほど沖田委員が言われたように、自治区制度を振り返って良かった点・悪かった点と課題という形で、この前皆さんが言われた意見がここにまとめられています。ですからこれを中心にやるのも1つの方法だと思います。不足資料はまた提出を求めて、部分的には深く掘り下げて行う項目も多々あるかと思うのですが。折角この前時間をかけて皆さんが言われた意見がここにまとめてあるので、これを基に今からまとめるなり提言するなり、進めていった方がよいのではないかと考えています。

串崎委員長

なかなか出発が出来ないのですが。とりあえず飛野委員さんは、まだ地域協議会のご意見等も聞きたいのももう少し時間をかけてということですので、そのような形に持っていくのか、永見委員、沖田委員は、この前かなり議論して一応たたき台が出来ていますのでそれに沿って議論してもう少しまとめるといった意見だったかと思います。どのようにしましょうか。飛野委員さんの言われる案なら、それも含めてもう一度地域協議会や西村委員さんの言われた例の検証を見ながら、一緒にやるのはもちろん良いと思いますが、それをするととなると多分 12 月議会では厳しいのだろうという気がします。今まであった分のところでとりあえず議論していくことになれば、ここをもうちょっと皆さんに見ていただいて、これは良いとか悪いとかいうところがあれば、これを少し小さめにまとめていただいて、最終的に次の委員会の時にはある程度まとめたたたき台をつくって皆さんに提示するといった形にしかないのかなと思いますが、どういたしましょう。それで良ければ重点部分を少しずつやっていきたいです。

芦谷副委員長

飛野委員の時間のこと、川上委員の異論や意見、西村委員の不足資料、といったことを加味しながら、とりあえずこの分で議論を進めていって、なお他の委員からも追加資料立ち止まりの議論が出ればまた考えるということで、前に進めたらどうでしょうか。

永見委員

ちなみに金城と三隅から地域協議会の最終的な意見がまだ出てないと言われましたね。金城は 22 日とお聞きしています。その頃に出てくるので方向性は見えてくると思うのです。ですから飛野委員が言われたような方向性も加味しても良いのではないかと思います。

串崎委員長  
鎌原書記

次の時にはある程度……事務局さん何か資料でも出てきますか。また執行部で集まって取りまとめて案を出すということで確認しています。前回もお配りしましたが地域協議会で出た意見は、どこまでまとめられるか分かりませんが、26 日時点では多少出るかもしれないかもしれませんが、そういった形だと思います。ですのでとりまとめて方向性を出すのは 12 月議会の間で特別委員会を開催してもらって、その場で執行部案として出されると思っています。

岡本委員

私だけ反対している感じがしますが。私は今話し合われる、またはこういうことに乗っていくことについては反対ではないのですが、最終的には執行部が、地域協議会が、我々の着地点はどこなのか。要はこの委員会が終わる時点はどこなのかを聞きたいのですが。どのように考えていますか。

串崎委員長

それは皆さんの総意で決まってくるのだらうと思いますが、とりあえず私の考えでは、一応 12 月議会で執行部から提案が出るということなので、自治区制度の委員会としてもこのような形で議論して、1 つの柱ではなく出た意見のある程度整理したものを執行部にお

伝えする形で、要望という形になるのか分かりませんが、そういう形でしか方法は……条例のことも言われましたがそこはなかなか難しいだろうと思います。今回の形でいけば、議会は議会で議論したということを報告するべきかと感じています。皆さんのご意向が違うなら言っていただければ。

岡本委員

執行部はこのたびはとりあえず中間報告として出そうとしているのか、その辺はどう認識されていますか。そうであれば私らが今討論しているような形で、あとは地域協議会がどのような意見を取ったのかを聞きたい。また細かいところで調査したい気持ちも、それを総合して執行部と同じ様な立ち位置で、中間報告として自分たちはこういう協議をしましたという立ち位置なのか、その辺どうでしょうか。

串崎委員長

多分執行部からの提案とすれば、ある程度固まって「これで行きたい」というようなものが出てくると私は想像しています。こちらは3月も9月も議会が続くので、ずっと議論する必要があると思いますが、今の時点ならここまでの特別委員会としての考えを出したことは言うべきだと。中間発表になるかと。提案を見ながらまた考えるべきところは考えていく。前回牛尾博美議員さんが委員長で私らも特別委員会に入っていましたが、その時はこういう議論はやってないと思います。向こうからの提案を見て意見を出したと思いますが、事前に委員会として意見をまとめたりは無かったように思います。

前段で大方1時間経ちましたけれど。

川上委員

先ほど岡本委員が言われたように、今回この委員会はどこまで出すのか、結論を出すのかは決めておかないといけないと思います。できたら12月議会には中間報告で、ここまで考えていますという形で出して、最終的にはまとまるかどうか分からないが何とかしたいという方向を出すのか、明確にした方が良いでしょう。

串崎委員長

今回は中間報告だと思います。また最終的に継続という形で意見は意見として述べても良いと思いますので、そのような形でよろしいですか。

( 「はい」という声あり )

では、今の流れから言えば再度これを見ていただいて皆さんの意見を聞く形で、今日はやるべきかと思いますが、それで良いですか。

( 「はい」という声あり )

はい、分かりました。では時間も経っていますので、この前言われたことを皆さん覚えていらっしゃると思うので、1番の自治区制度を振り返って良かった点と課題について、もっとここはこうだとか、ここは不要ではないかとか、色々あると思いますが。

三浦委員

前回は自治区制度を振り返ってというところからだったのですが、西村さんがおっしゃったように自治区制度の4本の柱は「区長・

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | 協議会・予算・本所支所機能」になっていますので、この時間の議論も自治区長の役割と新制度における考え方からスタートされたいかががでしょう。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 串崎委員長 | 3、4、5、6という形ですね。では3番の自治区長の役割と新制度における考え方について、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 川上委員  | 先ほども言いましたが、自治区長の立場の方が居る所と居ない所とでは全然違うというのは、周辺部の自治区にはそれがすごく見えてくると思います。浜田自治区は自治区長という名前はあっても副市長という立場で市全体を捉えているので、自治区としての考え方はないから、まず考えられないと思います。ですので自治区長については周辺自治区の考えをメインに進めていただきたらと思います。                                                                                                                                                                                                                                 |
| 串崎委員長 | 川上委員のお考えは、浜田自治区を除いてということでしたが、その他ございますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 三浦委員  | 意見というより折角なので伺ってみたいのですが、自治区長はどういう役割を果たしている人だと認識していらっしゃるのかなと。制度的な役割はあると思います、どういう執行権を持っているとか、この予算についてはこういう権限を持っているとかがあると思いますが、外から見て役割は一体何なのかなと。皆さんが思っていることを出していった時に、その役割はもしたしたら支所長もできるのでは、あるいは地域協議会の会長が担えるのでは、といった役割を精査していったら、1つも役割が残らなければ区長は要らないのではないかといった話が初めてできるのかなと思うのですが。私も自治区長4名の方と副市長からお話を伺って、区長という役割は本当に必要なのか、あるいは無くなった時にどれほど地域にとってマイナスのインパクトがでるか想像がついてなくて、各自治区にお住まいの方もおられるので、肌感覚としての自治区長の役割をもう少し伺いできたら嬉しいのですが。 |
| 串崎委員長 | 各自治区長の役割はどのように感じていますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 川上委員  | 自治区長として前に出る方が居る所と居ない所は、捉え方が全然違うので。旧那賀郡の自治区長は各自治区の顔としての働きがあります。しかし浜田自治区は自治区長という肩書はあれど実は副市長として出ていくので全然違うものです。だから浜田は自治区長としての顔は多分出てこないと思います。旧那賀郡にとっては地域を代表する物であり尚且つ地域の意見を伝達するものであり、という部分が大きいのかなと思っています。                                                                                                                                                                                                                  |
| 三浦委員  | 地域を代表して何をするのか、具体的なアクションです。それを川上さんに聞いてみたいのと、地域の情報あるいは意見を伝達するときに、誰にどのように伝える役割で、仮に地域協議会の会長が住民代表として意見集約して市長や然るべきところに伝えることが                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

機能として出来た時に、地域協議会と違う役割の人がやることで何が違うのか。

川上委員

役割としての働き方ですが、確かに自治区長としての働きは見てこない部分がたくさんあると思いますが、仕事の内の代表して意見をまとめて上げることにしましては地域協議会の会長でも間に合うと思います。しかし、片や特別職としての自治区長、片や単に市長から委託された方の意見では重みが違いますし、紙で書いてあるものと口で言うものの違いだと思います。それを考えれば、地域協議会の会長さんにそれだけのインパクトがあるかどうかは怪しいと思います。地域協議会の規則の中に「こういった結論出されたことについてこれを市長に出された場合、市長はそれを重く受け止めて働かなくてはならない」と書いてあればまた別です。そういうことがないので、今の時点では無理なので、その分の働きは区長だろうと思います。支所長は全然別物です。残りは何かと言えば区長か地域協議会の会長か、またはそれに代わる誰かを作るのか。岡本委員は、そのために議員が居るではないかと言われますが全然違います。議員は全体としての議員ですので。地区を代表したものという扱いはまずいと私は思っています。

三浦委員

そうすると住民意見をまとめて伝える役割というか、持っている権限、例えば区長が持っている権限を地域協議会の会長が担えるという認識で良いですか。要は権限を持っているのが2人居るということは、それぞれがそれぞれの権限を持っているということだと思いますが、自治区長が持っている権限を地域協議会の会長に移行した時、この2人は1人になれるという理解で良いでしょうか。

川上委員

形としてはそうなるかもしれませんが実情は特別職との違いがあるので、全然別物だと思います。それは不可能だと思います。地域協議会そのものを選挙する形にしないと、そこまでは出来ないと思います。

三浦委員

今は制度的に難しいのであれば、その制度を変えて1本化する方が、組織的には綺麗になるというか。地域協議会の意見書でも出ていましたが人件費の問題がこのまま続くのは大変だと思うので、支所長と自治区長は統一した方が良いでしょうと、どなたかが言っておられました。川上さんは、支所長と自治区長の役割が全然違うと言われました。僕もそう理解しています。そうすると人件費の問題で一緒にするのは少し違うかなと思う、ただ人件費の問題は問題としてあるので、協議会の代表を何らかの制度変更によって1本化すれば人件費の問題はクリアできるわけですよ。そのあたりの制度をどうしたら良いかは議論を詰めて、私個人も勉強したいと思いますが、整理のための良いアイデアが出てくると良いと思いました。

川上委員

三浦さんが言われた、まさしくそのとおりだと思います。制度が上手く働けば可能だと思います。そのための工夫はどこかで要るの

西村委員

だと思います。これが多分これからの自治区制度になるのかなと。名前が変わるにしても。私はそう思います。

私は今のような議論をすることこそ、この会の意義あるところだと思っています。三浦さんが提案されたような、もしこういう場合はというものは、まさしく私が考えていたことです。そうあるべきだということではなく、今に代わる措置はどういう形が良いのかと考えた時に、自治区長の傘下に地域協議会がある。支所長はひょっとすれば無くても、例えば他部署の部長がこの自治区の担当で支所長を兼ねて組織的にはやっていくとか。財政面から見ても人の面から見ても大きくは減らしていく方向を取らざるを得ないので、そうなる就先ほど言われたようなことを私も考えざるを得ないと思っていたし。ただしベースには自治区長は残したいというのがあったので、逆に今まで自治区長を務めてきた方は「だから必要なのだ」という必要論を具体的に説いて欲しかったのです。ところが抽象的な表現しかされなかったもので、その程度であれば私も理解しているつもりです。地域協議会の会長も支所長も、恐らく自治区長の代わりで市長に対してものを申す局面は1回もないだろうし、そんなことも出来ない立場だろうと思っていたので、もしあるとすれば自治区長しかないと思っていたので、地域の代弁者として実効ある姿として自治区長は必要ではないかと。本人の口から必要論を熱く説いて欲しかったです。本人はそういう思いでおられるかもしれませんが私は残念な気持ちが強かったです。自治区長について言うと三浦さんが言われたやり方も代替措置としてはありだと感じていました。

川上委員

お話いただいたことはすごく良いことだと思いますが、浜田自治区は広いので浜田自治区の問題点や意見はどうやって上げるのかという話になる。この広さで自治区長は副市長1人です。しかも地域協議会が15人しか居ません。少し考えないと話が出来ないと思います。浜田自治区については5つに分けてでも地域協議会を立ち上げてそれをもとにして意見を述べる形を作った方が良いと思います。自治区長の件を先に進める時には良いのかなと思います。

岡本委員

少し視点を変えて意見を述べさせていただきます。自治区長の元職は何かというと弥栄を除いて市職です。その方々が自治区長ではなく地域協議会にある程度の権限を与える方向に持っていくなら理解できます。すると支所長という直轄の部下がいて、地域の代弁者が居る形になるので。そこに向けて自治区長が居る、支所長が居る、地域協議会の会長が居るのは多すぎるなど。色んな意見を言える立場を与えるなら、極端に言えば支所は要らないという要素もあるのだろう。

話は変わりますが、川上委員が言われたように浜田には地域協議

芦谷副委員長

会が無いのではなく、作らないからなのです。金城が5つあるなら浜田も中学校校区ごとに5つあります。そういう地域協議会を発展させなければいけないと私は思う。そういう位置づけであれば、意見を言える、またある程度の権限も与えられるということにおいて、地域を揺動化したものになるのではないかと考えています。今の自治区長の職務については地域協議会の会長に統合すべきではないか、というのが私の意見です。

前の話で言えば、その時の町村長さんが合併をするにあたって町村の実情を一番良く知っているし住民も安心するという理由で、旧町村長や助役さんを意識して作ったのです。結局自治区長というのは市長に対して物を申す、住民が安心するための存在だと思います。ただ、今翻って見ると副市長級から少し身分が変わってきましたよね。するとどうしても市長の部下になるのです。地域協議会の声を背景として地域協議会の会長さんくらいが地域の声を代弁する方が迫力もあるし市長も聞かざるを得ないと思います。今のままの中途半端な身分の自治区長さんにいくら決めごとをしても力関係がどうしても弱いと思います。従って私は、副市長級からランクが変わったのだからついでに地域協議会をしっかりと機能させるようにして、地域協議会の代表が地域の声を背景に市長とやり合うのが良いと思っていますし、浜田は当然面積も広いし人口も多いので、旧町村に見合うだけの地域協議会の体制というのを地域協議会で議論していただいてしていけば良いと思っています。

川上委員

元々のスタートに帰って悪いけど、合併時のある町長さんと出会った時に言われました。「やはり地域を知った者が地域を代弁するのが自治区長だろうから、それについては絶対残すべきだ。これが要らないとは多分地域の者は言わないから。川上君はどう思う」と。私もそう思いますと言いました。地域を代弁するための素地を持っている方々が自治区長となってやられるのが一番良いかと。特別職なので月17日でしたか、それでも重みがあると思います。地域協議会は年間開催しても5、6回です。この違いだと思います。ただし浜田自治区においては人口は多く地域も広いので、学校区または地域ごとに分けて地域協議会を作って、地域協議会として地域の意見を出し合う、吸い上げることが必要だと思います。

芦谷副委員長

川上委員が言われたことはすごく気になるのだがね。政治的な力関係だとか、その時の気分や思いだとかは良いと思う。ただ、仕組みを作るのに自治区長の役割について文言で整理していかないと、この人はこうおっしゃってこうだというのはなかなか書きにくいので、自治区長になるべき人の素質だとか、その人の活動範囲だとかを議論しないと。言われることは良く分かります、昔合併の時、浜田に吸収されれば町村の声は届かないという懸念があつての妥協ということになったので、議論して方向をまとめるならそういう

岡本委員

こともしっかり押さえてもらっていけば良いと思います。

仮に自治区長制度が延伸するとなったら、自治区長はどういう形で選ばれるのか。私は市職OBがそのまま天下るように言っていますよと言いました。その決め方が私には理解出来ない。たまたま知る範囲では弥栄に民間人の方が登用されました。これも別に選挙があったとも聞いていません。この辺は旧那賀郡の方々はどのような考えですか。

永見委員

地域協議会は自治区長の推薦をする任務も抱えています。那賀郡側の自治区長さんは、各地域協議会の選出で決められている形になっています。浜田の副市長さんはそういう形ではないので、那賀郡側の自治区長と地域協議会との意味合いは違うと思います。今まで地域の課題等々は地域協議会で協議したものを区長さんに代弁していただく形で今までは庁議にかけていただいた、というのが今までの経緯です。ですからそのように理解しています。

岡本委員

よく分かりました。今度は地域協議会の会長さんはどういう形で選ばれるのですか。

永見委員

15名の委員さんの中から互選で正副会長は決められています。

岡本委員

そうすると私の提案は、自治区長を地域協議会の会長さんが担えば。同じような選出方法なので、そういう形で良いのではないかと考えています。

川上委員

制度をもう一度洗いなおさないと無理だと思います。自治区長は特別職で月17日、地域協議会の会長は年間5、6日です。この違いだと思います。それをもう一度洗い直す必要があるので、検討する余地があるということによろしいですか。

串崎委員長

次へまいります。

地域協議会の役割と新制度における考え方についてお願いします。

川上委員

ここには新制度における考え方とあります。今までの地域協議会がいかに働いてきたかをもう一度整理し直していく必要があるかと思っています。機能する部分としなかった部分と。そうすれば本当に地域協議会が必要な所がどこかが見えてきます。私が思うには、前回の自治区制度見直しの時とか、色々問題が起きた時のことを考えると地域協議会は地域から15名委員を出して……金城は地域協議会はまちづくり委員会から選出されているので、全域を網羅しています、だから問題点を抽出したり考えたりする時は非常に良かったと思うので、これまでの機能で十分だと思っています。ただし担う部分が増えるのなら、制度を考えねばならないとは思いますが。

岡本委員

地域協議会については那賀郡が4つ浜田が5つという形であるべきだと思うし、中山間地の色々な諸問題に対しても、どこが担ってどこが協議するのかと言えば地域協議会が大きな力を持たれるだろうし、色んな形で意見集約されるのだろうという観点から、地

芦谷副委員長

域協議会については必要だと考えています。ただこれだけは言っておきますが、私の周りの浜田市民は地域協議会も自治区長も要らないという意見を持っている人も居ます。

普遍的に共通しているのが、諮問をすること、上に上げることがあまり出来てないこと、報告事項が多い、評価委員が 15 人で矛盾がある、地域にフィードバックする仕組みがない、地域の声を拾うことと、とあります。結局地域協議会の下にぶら下がる選出方法等が各自治区バラバラなので、出来れば地域協議会委員は地域や団体を背景に日常活動の中で課題や住民の声を拾い集めて、それを地域協議会に持って上がる流れの仕組みが出来れば良いと思います。また、あまりにも広い所と小さい所とで考えてもらって、活動が地域協議会の役割を果たせるような規模を当然考えないといけないと思っています。地域協議会をどのようにするかは執行部の権限だったと思いますが、機能や役割がはっきりしていません。是非、地域協議会の位置づけ、選出区分、役割は明記する必要があると思っています。新市まちづくり計画の執行状況に関することとか、自治区事業重要施策、自治区長の推薦等、ある程度オールラウンドプレイヤーで地域のことをしっかり話し合ってもらうような位置づけの方が。あまり仕事を絞らずに何でもやってもらった方が良いと思っています。

三浦委員

これも問いかけになるのですが、地域協議会の 1 つの役割として市長の諮問機関だというのは大きいと思います。もう 1 つ、ここには拾う役割もあると出ていますが、地域協議会という現状の仕組みがしっかり機能している、諮問機関として働いてきたのだという実感がそれぞれの議員が感じられていますか。

川上委員

私は議会に出る前は地域協議会の副会長でした。私は会長補佐をして会議ではうるさく意見を申し上げました。永見委員に支えていただきながら周りから見ていただきました。そうやって地域協議会は機能していたと私は思っています。古い議員さんは私が何を言ってきたかご存知だと思います。

三浦委員

川上さんの意見しか聞いてないのですが、私も今まで地域協議会に何度か行かせていただいても、地域協議会、特に旧那賀郡エリアの地域協議会はしっかり機能していて役割が大きいというのを肌感覚として持っているし、こうした諮問機関としての役割は残すべきだと思っています。となると全市で捉えたときに浜田自治区における諮問機能がないので、中学校区くらいのエリアで代わりの組織を浜田自治区にも設けて浜田市全体としての諮問機能を担保するような仕組みづくりが必要だと思っています。こうした諮問機関を浜田自治区で作っていく時、仮に中学校区単位で作るとすると、小学校区や公民館区等、色んな線引きがぐちゃぐちゃになっているのが浜田自治区の課題だと僕は思っています。特に松原小学校は中

永見委員

学校が一中と二中に分かれます。すると小学校での活動、中学校での活動、つまり活動がやりにくい部分がどうしても出てきます。エリアとしての諮問機能を果たしていく時に色々な線が複雑になっているのは課題だと思っていて、地域協議会の在り方と離れるかもしれませんが浜田自治区内における公民館機能とか小学校区・中学校区の線引きエリアの管理の仕方というか線引きについても課題感を持っていることを同時にお伝えして地域協議会を浜田自治区内でも組織化していくことが必要だと思っています。

三浦委員

三浦委員さんが言われたこと、よく分かります。以前から浜田地域協議会の中からの声として、那賀郡側の地域協議会の委員が 15 名で浜田市も 15 名では、各自治区より浜田自治区の方がエリアが広いので 15 名よりも、委員の人数を増やしてでも市民の声が届けられる形にして欲しいという意見が、もう何年も前から出ていました。私も地域協議会で十数年お世話になっていましたが、各自治区の地域協議会正副会長さんとの意見交換の場でもそういう意見が度々出ていました。そうしないと地域の課題が取り上げられないと言っておられましたので、そういう所は大事にすべきだと思います。

川上委員

協議会委員さんですが、地域での役職の重複感はどうでしょうか。例えばまちづくり委員会の委員長もされていて、協議会の委員もされている等、重複というか多くの職に就かれていると認識している中で協議会の業務が大きな負担になっているのか。実際はどうかお伺いしてみたいと思います。

串崎委員長

金城の地域協議会を考えると、確かに役職など重複感はあると思います。しかし地域のことを考えると自分が出て意見を言うのだという方が多いです。1、2 名の方は連続して欠席されていますが。それをどう扱うかはその人の考え方だと思います。そういう方を選出すべきだろうし。今のところ上手くいっているのではと思っています。

弥栄はまちづくりと自治会と、杵束のまちづくりと弥栄のまちづくりで何人、自治会から何人と入っていった最終的な会長さんは弥栄女性部の会長さんも絡んで地域協議会の会長から、たまたま 2 つ役を持っていちゃいます。副会長さんは安城の公民館長です。それなりの人はそれが重複するのが事実で、そういう人はやりたがりというか、それらしい人だということだと思っています。

他にありますか。

( 「なし」という声あり )

沖田委員

では本庁と支所の機能の考え方についてお願いします。

支所機能はあるにこしたことはないのですが国府のケースですがもともと国府町役場があって合併のときからかはわかりませんが公民館がある程度、支所機能を担っていました。それで支障はなかったです。浜田市役所と国府は近いということもあるかもしれま

川上委員

せんが、支所機能を段階的に見直すべきではないでしょうか。

支所機能については考え方に書いてあるとおりです。各々考え方は違うと思いますが、支所があるからこそ地域があるのだと。まともな所はどこですかということになってくる。多分公民館だと言われるかもしれませんが、公民館はあくまで教育の場であって、そういうのはセンターが良いのではとなるとまたセンターを置かないといけなくなる。まとまるべき所、まとまる所、情報を発する所が支所かなと。だから沖田委員が言われたように、本庁に比べたら旧那賀郡も遠い所ですからなかなか難しいところかなと。今後支所機能を低下させるとどうしても本庁から支所までの時間ずれが色々な事に影響してくると思います。と思えば地域に支所は残して、そこに担わせるべきだと思います。

三浦委員

支所機能の1つとして事務手続きがあります。事務手続きは各公民館でもできるようになっている。支所にその機能を置いておく必要があるのか、他でも担えることがある。今支所が一体どんな機能を果たしているのか、災害対策や防災も含めて全体として支所が担っている行政サービスとはどういう物があり、その中で事務手続きのように公民館の方々にお願いすることもできる業務もあるでしょうし、支所でないと出来ないものをしっかり整理していく必要があると思いますが、その辺りが整理されないまま支所が必要だという議論になってしまうと、本庁との重複感がどうしても出てくると思うし、予算の話も関わってくるとと思いますが、予算のスリム化も考えていく中で機能の重複感が出ているということは予算の重複感も出ているということなので、そこをしっかりと整理をまずする必要があるのではと思っています。

川上委員

三浦委員が言われたとおりだと思います。機能そのものをもう一度考え直す必要があるのは事実だと思います。かなり時間はかかるだろうが、精査する必要があると思います。そうすれば本当に要るものは何か、災害の時にどうなったかというのが出てくると思うので。それも今度の提言・意見の中に含むべきだと思います。

三浦委員

仮に支所が無くなって本庁に1本化されたとしたら、これは本当に困るということとしてはどんなことが想定されますか。

川上委員

短絡的に言うと、本庁の方が一番端っこの道路、水道の位置、人の数、そういうものは分からない。支所の方は、どこどこの誰のどの前という形だと分かります。その違いだと私は思っています。

芦谷副委員長

私は本庁・支所で言うと支所にちゃんと機能を持たせるべきだと思います。住民に身近な生活・福祉の相談窓口は地域の隅々がないと年配の方は困るので。また道路や水道は各所で対応すれば良いと思います。住民生活に密着した問題は必ず支所で解決することだと思います。

沖田委員

支所機能を段階的になくすべきだという話をしましたが、支所を

維持していく予算を減らしてでも交通網を充実させたほうがよいのではということをお願いしていました。

川上委員

私は、支所を廃止する考え方では言っていません。機能を考え直す必要があるという意味です。

串崎委員長

その他ありますか。

( 「なし」という声あり )

では自治区予算についてお願いします。

岡本委員

支所が要るか要らないかという話にも繋がっていくのですが、支所機能はまだ必要だというなら 500 万円。500 万円がどうかについては、各々の自治区で過去色んな形で使われたのだろーと思います。そこを少し精査していただいて予算の決定をしていただければ。いずれにせよ支所がそこにある場合、すぐ右から左へ対応できるような予算を持たないと、緊急な対応が出来ないようではまずいと思われます。まず 500 万円という緊急措置的な予算は必要だろうと思っています。あと執行部が「自治区予算」というより「中山間地域」という言い方をしましたが、それに対応するための予算を設けるとい話をしていたんですが、当然そういうものも必要だと思っています。

川上委員

私も必要だと思います。ただ金額については 500 万円が良いのかどうかは今後検討すべきだし、どこまで補うのかも話しておかなければいけないと思います。

芦谷副委員長

資料を拝見すると「中山間地域のための共通事業 5 億円、自治区事業は各自治区の基金で活用、自治区の投資的経費、緊急的な維持補修経費が 500 万円」ですが、支所機能の充実となると権限も財源もしっかり保証して、このように小分けしても良いし、もっと違う分野の例えば福祉もある可能性があるんで、もっと充実させて、その代わり地域協議会で議論して本庁に上げてそこでディスカッションしながら各自治区のバランスも考えながら優先順位をつけてすぐやるような機能があった方が、あらかじめ使い道や金額を決めておくのももちろん良いし、もっと大枠で予算確保しながら地域協議会の意見を背景に本庁で議論して決めて執行していくことだと思っています。

川上委員

確かに支所がある限りはそれは必要だろうと分かっています。その自治区で使うとなると地域協議会で揉んで決定して使うのが一番良いでしょう。本庁に持って上がると「全て一緒に、不公平にならないように」というのが出てきますので。これまでも入浴券のこととか色々ありましたように、特徴ある自治区を作る上で独自性を持たせることが必要かと思っていますので、その部分も今後の課題の中に入れていただければと思います。自治区事業として枠を設けるとか、ベースとして持っておいた方が良いと思います。額は別にして、1 個ずつ枠をもっておいて、それを自治区の特徴ある活動に使って

いただくようにすれば良いのではと思いますが、その辺は検討課題だと思います。

（「同じ意見です。」という声あり。）

岡本委員

私は、弥栄自治区長が言っておられた言葉がすごく気になります。予算付けられることによって何かをしなければいけないというプレッシャーを感じると。本当にやりたいと思えば事業計画を出して、その年に貰う。次は他のところを取る、という形が良いのではないかというお話でした。私は至極当然だと思いました。均等に与えられたら「では何をやるのか」という話になりますから、そういう予算は見るべきで、その代わり事業計画をしっかり立ててその上で予算を要求する。そういう流動的な予算であれば賛同しますが、固定的にやるなら今までと変わってない。だから不要な物を作ってしまうことになるのであって。そういうところにおいて私は少し違う意見を持っています。

芦谷副委員長

いまの岡本委員の意見に従います。枠を設けるということはそこに固定してしまうので。新市1本なので使うからには他の4自治区はどうかも含めて、事業選択を考えることが必要だと思います。旧弥栄でも500万円です。全体で2500万円にしておいて、その中で優先順位をつけてやるということが必要かと思っています。人口差も面積差もあるので、地域事情も含めて地域協議会からの意見をしっかりと揉んでいただいて、そこで市の方針決定をするということだと思います。

川上委員

浜田自治区には自治区予算が無いのです。あるのは旧那賀郡だけ。これまで自治区予算に対する恩恵を受けたことが無い方々、自分たちでそれを使うことが無い方々がものを言うのは非常に難しいかと思っています。ですので、枠を設けなくて計画を出して、ただし上限を決めて、上限以内で自治区で計画を出したことに使いますという形にする必要があるかと思っています。

芦谷副委員長

その議論は良く出るのですが、合併して10年以上経ったのでこれはもう新市の物ですよ。旧町村の場合の実用というのは考慮は必要かもしれないけど、それは新市の中で優先順位等を決めないと。これは基金の話だよね。

川上委員

違う。基金もそうですが、自治区予算があるところとないところの違いです。やるのであれば上限を設けて自治区ごとに計画を出してする方法もあるということです。岡本委員は枠を決めてはだめということでしたが、上限を決めたらいいのではということです。

永見委員

この500万円は緊急時に使用する予算として各自治区に割り当てられているものではないかと思っていますから、自治区予算との関係も、500万円も含めての話になるかもしれませんが、そこはまた検討の余地があると思います。

串崎委員長

以上ですか。

( 「はい」という声あり )

では今言われたのはもう少し議論を深めていただく形で、3、4、5、6について再度皆さまの意見を頂戴しました。今日は時間も大分経っているので一応納めになりますが、次回開催日程は決まっています。最初の1、2についてはいいですか。

( 「1、2はいいのでは」という声あり )

だいたい流れが同じですので、では1、2は置きたいと思います。言いましたように次は26日に決まっています。それまでに事務局にお願いした予算関係資料をなるべく提出していただくことと、地域協議会の意見は今まで随分いただいてきましたが、それを踏まえて新しい意見が出ているならそれを整理していただく形にしたいと思います。

芦谷副委員長

自治区予算の執行状況ですが、500万円の問題も含めて少し資料として提供いただいた方が良く思うのですが。

川上委員

基金残額も含めていただく形にさせてもらえれば良いかと思います。お願いします。

串崎委員長

分かりました、よろしくお願いします。

西村委員

今回はちょっと議論を深めたい点は、特に支所の災害対応の体制をどう考えるか、その構築の問題を整理しておかないと。日常的にそれを考えておくというわけにいかないことは誰も分かるので。

永見委員

7月の集中豪雨がありましたが、この辺りで各支所の対応は十分になされていると思うので、それも参考資料の1つになると思います。本庁には本部があつて各支所には各対策部署が立ち上げられていたので、それで各支所の災害状況等が全部支所で集約され、本部に情報提供する形でした。災害対応はやはり支所を中心・起点にしてやらないと、地域の隅々の災害までを把握することはなかなか出来ないのではないかと思います。そういうところも、恐らく安全安心に資料があるのではないかと思います。その辺りも確認していただけたらと思います。

岡本委員

永見委員にお聞きしますが、支所は全てが地元の職員ではないですよ。これは想像ですが、災害が起きそうであるという情報がこの度は色々な形で入りました。その時には市職員が、例えば浜田の職員が弥栄に泊まり込んでいるとか、そういうことになっているのですか。そうではなく、地元がそういうことをやっているのですか。

永見委員

それは一応支所内で……それは浜田市全体で申し合わせになっているとは思いますが、この前の水害の際の体制で言うと、降水量によって第一水防体制、第二水防体制ということで、警報が出たりすると支所の係長以上の職員はすぐ支所に集まって対応を取られています。出身関係なく。あとはそれぞれの水防団等へと、申し合わせになっていますので関係者が出向いて災害対応をするという形で取り組んでおられます。この話は金城の例ですが、各支所でそ

れぞれの対応をされていると思います。浜田においてもそのような形でやっておられる、本部は本部として市役所に設置されますので、それを取りまとめてされていると思います。

岡本委員

教えて欲しいのですが、出初式を拝見しますと若い市職員が消防団に入っておられますね、あの方々はどうされるのですか。緊急事態が起こった時、その人たちは市職員として動くのか、それとも消防団員として動くのか。消防団の構成によって違うのだろうと思います。その辺どうなのですか。

永見委員

市職員さんとしての対応をされるのではないかと思います。消防団については各分団でまとまって対応されるので、多分市職員で消防団員の方は市や支所の取り決めによって対応されると思っています。

鎌原書記

私も消防団員です。市の職員なので市の命令の方が先に動いています。私の例だと、公民館を開けたり、避難所の開設要員になっているので公民館の鍵を自宅に保管しており、命令が出ればそれに従って公民館を開ける行動を先にするようになっています。

芦谷副委員長

本庁を含めて全避難所に対してそういう対応は完璧にしてあるということでしょうか。

( 「はい」という声あり )

自治区長さんの話の中で、災害対応のことが盛んに出ました。私は少し異議があるのですが、いくら支所に職員を充実させても大事なものは情報の受発信と被災状況の把握等といった通信だと思います。危険個所の把握やそこに居る住民の人が自主防災組織の結成も含めて、地域がそれぞれ動けることが必要だと思います。従って災害対応で支所に充実というよりも、支所の災害対応機能の部分が大事だと思っています。自治区長さんが盛んに言われた内容については違和感を持っていました。

西村委員

地名のひとつも通じないようなのが本庁から応援に来たって役に立たないという話をよく聞きます。いざとなれば本庁から送りますと言ったって、実際にはそのようにはならないと。だから災害の時の実態として、そうなる可能性はよくあるのではないかと。これは「何人体制」ということに直結する問題ではないけど、いわゆる人事管理の問題も含めた話になるから、ある程度交流しておかないと、いざという時に何の役にも結局立たなかったということになりかねない。

岡本委員

私は、市職員が現地に救援に行く義務は無いと思っています。それは消防団がやっておられると思います。よく状況が分かるし道も分かるし。ただ、例えば市職員が行くのは、何人被災されて今どういう状態なのか、病院が必要なのか食事はどう手配しているのか、そういうことをやるのが市職員の仕事ではないでしょうか。避難所に本来何人来るはずで今何人来られていて、何人の方は把握出来て

永見委員

いませんという報告を本部に連絡するのが市職員の仕事であって、地名が分からなくても直接応援等に行かないような気がします。

災害の内容にもよりますが。例えば前回は波佐を中心に大雨が降りましたが、いち早く市職員の方が波佐公民館を避難所として開設されて、また市民の方からそこへ向けて状況の情報が入ってきています。ですから避難所の開設にしても担当者や取り決めがあるのでスムーズな流れが出来ているのが現状です。また、災害の状況によっては支所職員だけで対応しかねる部分は本庁からも応援に来て避難所に張り付かれた状況もありました。内容によっては多分に本庁との協力体制は十分取れているし、取れるような形で連携されていると思います。

西村委員  
川上委員

どこまで議論するかによると思います。

西村委員が言われたのは災害対応時の組織がどういう形で動くのか、組織的にちゃんと作られているのかどうかを確認しておいた方が良いのではないですかということですね。

西村委員

そういうことです。20 名体制を崩すわけにはいかないのですから。

川上委員

支所の災害対応組織はこういう形で動いています、こういう形で動くようにしていますとか、本庁はこうだと明確にされていることを教えてくれということで良いですね。

芦谷副委員長

地域協議会もまちづくり推進委員も自主防災会も含め、地域の隅々での防災対応ができるのが大事であって。東北は「津波てんでんこ」と言って結局自分で守るのです。そういった動機付けや仕組みを作るのが仕事であってそのための支所機能は情報の受発信によって地域の隅々まで情報を伝えて情報を収集することだと思います。

串崎委員長

消防関係について資料等が必要ですかね。それもよろしく願います。

以上で大体よろしいですか。

( 「はい」という声あり )

今後の流れを言いますと、できる限り早い時間で予算関係の資料をもらうことと、次回は地域協議会の追加分があれば出していただくことと、消防の関係もお願いしたいと思います。流れから言えば一応次回が 12 月議会前の会議の最後になります。今の話を少しまとめて出してそれを見ていただいて、決めていただくということでよろしいですかね。まとめはこちらでやらせていただこうかと思います。

以上で終了したいと思います。

(閉 議 14 時 43 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串崎 利行 ⑤